秋葉1丁目

現状と問題

があり通信

特集:資源・ごみの出し方について

第 61 号

平成20年10月1日

秋葉区秋葉一丁目



本年6月より資源・ごみの分別が新たな方式となり、4ヶ月を経過しました。 当初の1ヶ月は町内の皆様から正しい方法で出していただくように、ゴミステーション指導員が資源・ごみ収集・回収時に注意を呼びかけました。町内の皆様方のご協力もあり、現在はかなり良好な状態で資源やごみが出されております。しかしなお一部で正しくない状況で出され、「ルール違反」ということで回収されずに残されているものもあります。次のようなものが回収されずに残されていました。

① 当日回収される資源やごみ以外のもの

例えば 「燃やすごみ」の日に出された「燃やさないごみ」 「プラスチック製容器・包装」の日に出された食品保存用の合 成樹脂製容器 (タッパーウェア等)

「飲食用びん・缶」以外の日に出された空き缶(下記写真右側)

② 複数の区分のものが混じっているもの

例えば 燃やすごみ (プラスチック製品) と燃やさないごみ (フライパンや鍋等) の混在 (下記写真の左側)

- ③ 「燃やさないごみ」の袋に入れないで出された壊れた電気製品 例えば オーブントースター (下記写真中央)
- ④ 中身がまだ残っていたもの(缶入りの飴)や未開封のドリンク剤



なお、これらの問題は全てのごみステーションで見られるわけではなく、一部に限られる傾向も見られました。

また資源回収業者は回収していきましたが、私達のモラルの問題として、より改善を図った方が良いものもありました。

- 飲料等がまだ少し残っているペットボトル(洗っていない)
- キャップやラベルが付いたままのペットボトル
- 中身が少し残っていて、これが乾いてこびりついている空き缶や空き瓶



写真左

飲料が少し残って おり、更にキャッ プがついたまま 写真右 洗っておらず 建

洗っておらず、残った中身が乾いて こびりついた空き 缶

皆様にお願いしたいこと

町内の皆様におかれましては、新潟市環境部や区役所から配布された「ごみ 分別百科事典」や「家庭ごみ収集カレンダー」をよくお読みになり、正しく資 源やごみを出していただきたくお願いいたします。

「プラスチック製容器包装」については、購入した商品が入っていたプラスチック製の容器や包装で、右記のマークが付いているものに限ります。ペットボトルのキャップやラベルも「プラスチック製容器包装」になります。それ以外のプラスチック製のもの(右記のマークが付いていない)は「燃やすごみ」になります。家庭で購入して使った合成樹脂製の容器や袋、ラップ等は「燃やすごみ」になります。

もし、出した資源やゴミが回収されずに残された場合には、これを出した方はいったん家に持ち帰り、きちんと分別し直して次回の該当する資源・ゴミの収集日に出していただきたくお願いいたします。

弔 謹んでご冥福をお祈りいたします

22組 斎藤成伸様 享年70歳 7月19日 ご逝去 8組 信田敏江子様 享年88歳 8月26日 ご逝去 6組 奥田 宏様 享年90歳 9月18日 ご逝去 45組 神田一江様 享年81歳 9月22日 ご逝去

